

# 和泊町公共施設等個別施設計画



平成 30 年 3 月

平成	31 年	3 月	第 1 回改訂
令和	2 年	3 月	第 2 回改訂
令和	3 年	3 月	第 3 回改訂
令和	4 年	3 月	第 4 回改訂





## 目次

---

第1章 計画の概要 .....	1
第1節 背景・目的 .....	1
第2節 計画の位置づけ .....	2
第3節 計画期間 .....	3
第4節 対象施設 .....	4
第2章 優先度の判定 .....	5
第1節 優先順位の判定フロー .....	5
第2節 一次評価（劣化度） .....	6
第3節 二次評価（施設の有効利用度） .....	7
第4節 総合評価 .....	8
第3章 個別施設の方針案の設定 .....	9
第1節 基本的な方針 .....	9
第2節 個別施設の方針案 .....	12
第4章 対策内容と実施時期 .....	35
第1節 今後対策が必要になる施設 .....	35
第5章 対策費用シミュレーション .....	36
第1節 シミュレーション方法 .....	36
第2節 耐用年数・建設単価の設定 .....	36
第3節 予防保全費用試算結果 .....	39
第6章 今後のフォローアップ .....	40
第1節 総合管理計画の進捗管理 .....	40



# 第1章 計画の概要

## 第1節 背景・目的

日本は、高度経済成長期に急激な人口増加と社会変化を受け、公共施設の整備が進められてきました。その当時から建設された公共施設の建築年数は現在 30 年以上を経過し、老朽化による大規模改修や修繕、建替えが急務となっています。加えて、高速道路のトンネルの天井板崩落事故をはじめとする老朽化問題が各地で報告されており、老朽化対策が大きな社会問題ともなっています。一方、近年の日本経済は低迷しており、財政の危機的な状況が続いています。また、高齢化社会に伴う社会保障費の増加や生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等が推測され、依然厳しい財政状況が続くと思われまます。

本町においてもその例外ではなく、老朽化した施設が数多く存在しています。これらを維持管理していくためにかかる毎年の経費や、老朽化に伴い必要となる建替えや改修の経費は、今後の町の財政にとって、かなり大きな負担となることが予想されます。また、少子高齢化の進行といった社会環境の変化も視野に入れつつ、施設の統廃合や機能転換なども含め、公共施設の適正配置と有効活用について、早急に検討を進めることが求められています。

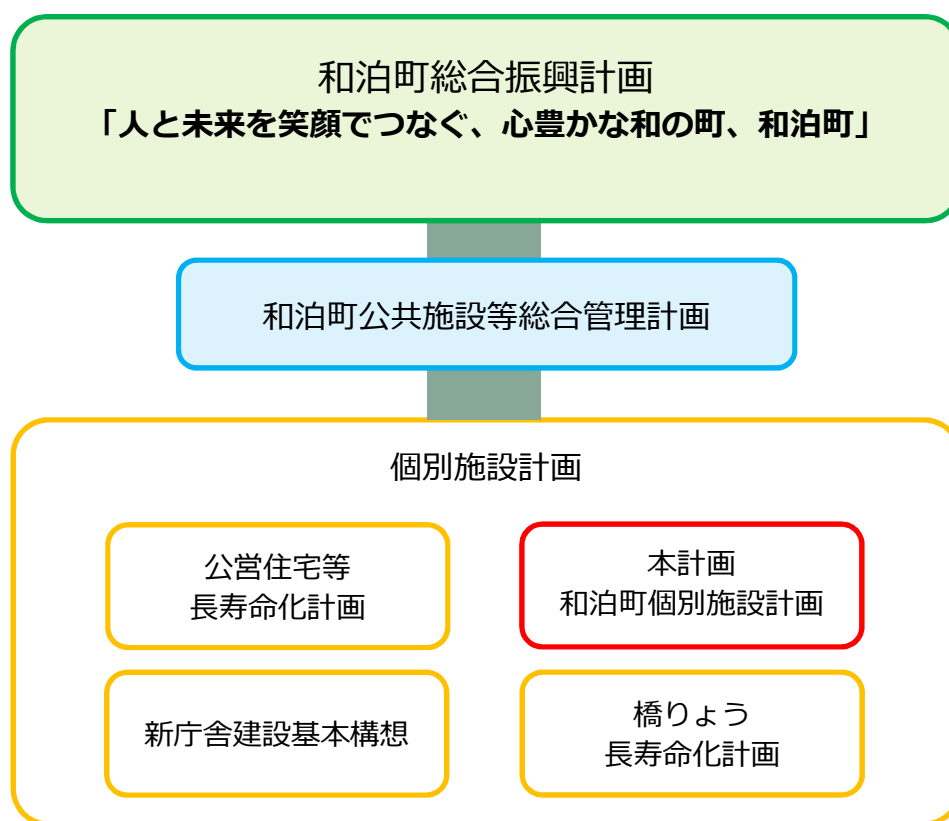
そこで本町では、平成 27 年度に「和泊町公共施設白書」を策定し、和泊町が保有する（インフラ施設以外の）公共施設の基本情報（建築年度、延床面積、構造等）について把握を行い、これまで整備してきた資産を明らかにしました。また、平成 28 年度には「和泊町公共施設等総合管理計画」を策定し、今後、財政的な負担となる更新費用を推計し、持続可能な財政運営ができるよう、公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針として、「適正かつ柔軟な施設マネジメント」を行っていくことを定め、今後 10 年間の目標及び実施方針を定めました。

本計画は、施設の重要度及び劣化度に応じて各施設の今後の方針を定め、優先的に整備する施設等の判断を行うことで、総量適正化につなげるとともに、計画的な保全により、維持管理コストを低減していくことで、公共施設にかかる財政負担を軽減し、持続可能な財政運営につなげることを目的としています。本計画は、事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても随時見直しを行うものとしており、平成 29 年度に第一版を策定後、平成 30 年度、令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度に改訂を行いました。

## 第2節 計画の位置づけ

本町では、令和2年3月に「第6次和泊町総合振興計画」を策定し、総合戦略や人口ビジョンとの整合性を図るとともに、本町の明るい未来に向けた指針となり、50年、100年先にも心豊かに暮らせる和泊町を目指し、「子育て支援」「観光と交流促進」「社会基盤整備」「循環型社会の構築」「産業振興」「保健福祉の充実」「学校・社会教育の充実」を町の未来を創る7つの柱としています。

本計画は、平成28年度に策定した「和泊町公共施設等総合管理計画」において定めた公共施設等の総合的な管理に関する基本方針を実現するための計画であり、各施設の今後の方針を定めるものです。類似する計画として、公営住宅等の長寿命化方針について定めた、公営住宅等長寿命化計画、橋りょう長寿命化計画等が挙げられます。本計画では、建物系公共施設のうち、別途計画を策定している公営住宅等、学校施設以外の施設についてとりまとめます。



### 第3節 計画期間

本計画期間は、平成30年度から令和9年度までの10年間とし、計画内容は社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても見直しを行うものとします。計画をより実行性のあるものにするため、計画期間を前期後期に分けて推進し、前期の進捗を見ながら、後期の取り組みを再構成するものとします。

#### ■各計画の計画期間■

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
総合振興計画	第5次振興計画		第6次振興計画								
公共施設等総合管理計画	公共施設等の管理に関する基本方針「適正かつ柔軟な施設マネジメント」 ：40年間で建物系公共施設の面積を30%削減										
個別施設計画	前期					後期					
公営住宅等長寿命化計画	H29～R8										
学校施設長寿命化計画	R2～R11										
新水道ビジョン及び経営戦略	R2～R11										
都市公園長寿命化計画	R4～R13										

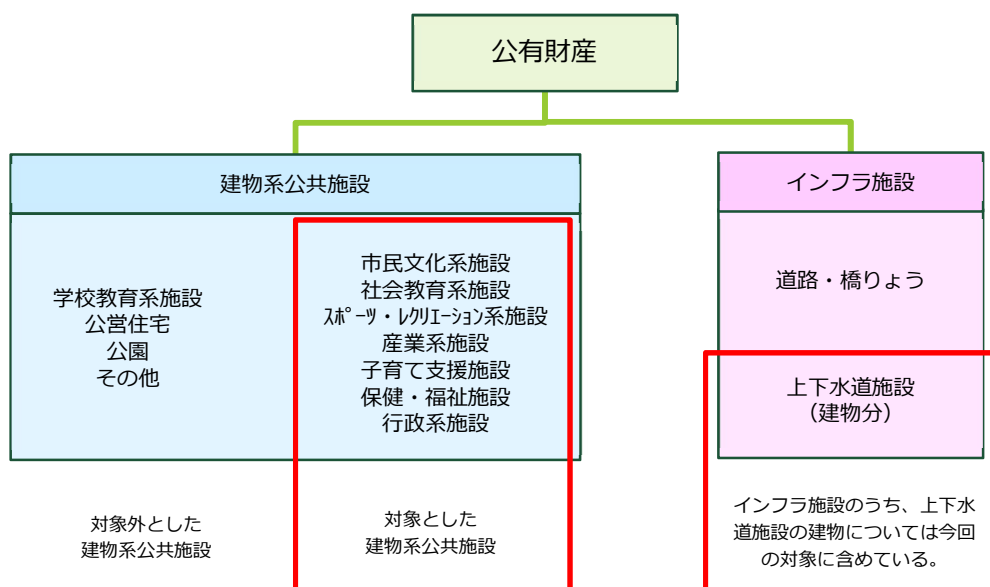
## 第4節 対象施設

本計画の対象施設は、本町の所有する公共施設のうち、「建物」を対象とし今後の方針を定めるものとします。

施設の分類は、「公共施設等総合管理計画」と同様の分類で整理するものとします。

その中で、別途計画を定め「学校教育系施設」、「公営住宅」に分類される施設については本計画の対象外としています。また、「公園」、「その他」に分類されているものは、便所や倉庫等小規模なものがほとんどであるため、対象外としていましたが、一部対象施設に追加しています。

【対象施設】対象施設：84 施設

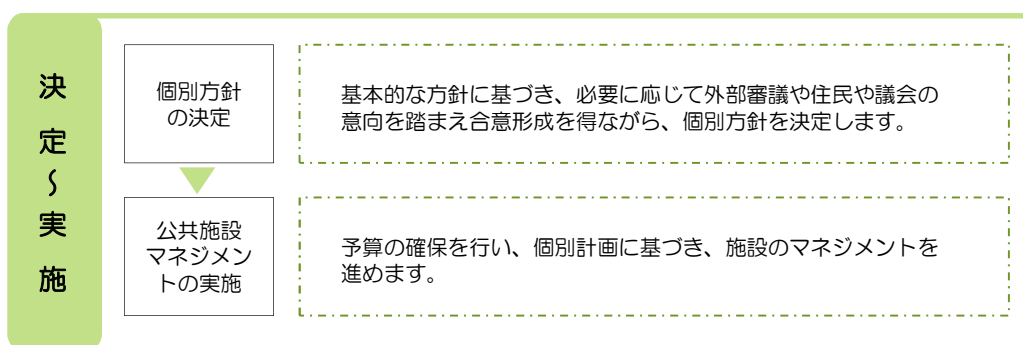
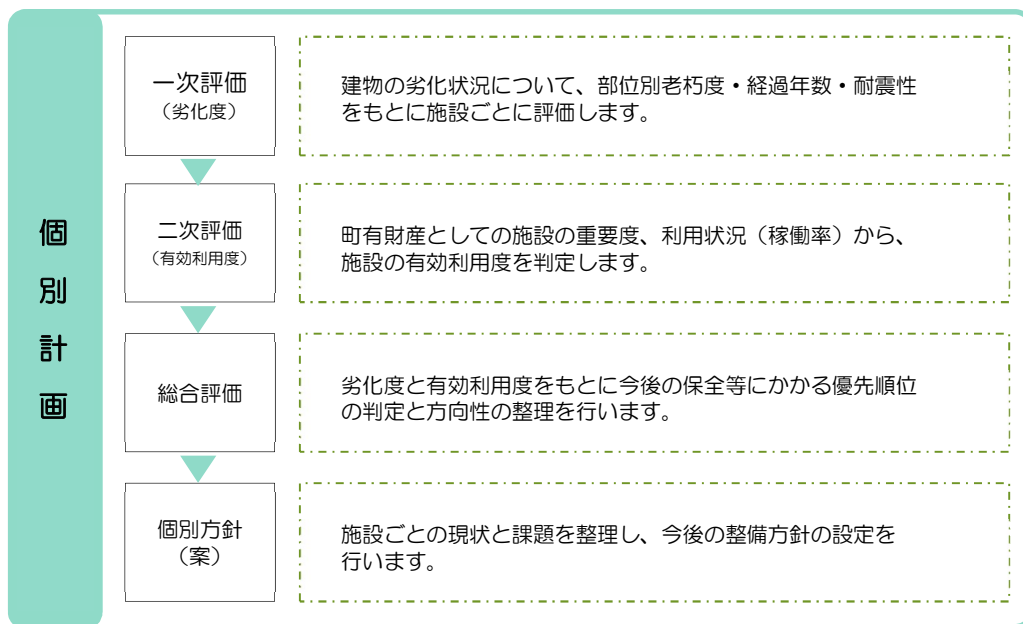




## 第2章 優先度の判定

### 第1節 優先順位の判定フロー

以下のフローで対象施設の保全の優先度や方向性について整理するものとします。本計画では、施設の劣化度や有効利用度等をもとに、一次判定、二次判定、総合評価を行い、施設ごとの今後の個別方針（案）を設定します。その後、必要に応じて外部審議や住民や議会と合意形成を得て方針決定を行い、予算確保、実施と進めていきます。



## 第2節 一次評価（劣化度）

建物の部位別老朽化度(現地調査による)、経過年数、耐震性から、建物の劣化状況を点数化し、劣化度をⅠ～Ⅳの4段階にランク分けを行います。平成29年度に各施設担当職員により以下の調査表を用いて調査を実施しました。令和2年度にも調査を行い、施設の状況について把握を行いました。今後も2～3年の周期で定期的に調査点検を行い、不具合・危険箇所の早期発見に努め、予防保全につなげるものとします。

### (調査票)

調査日	<input type="text"/>	記入者	<input type="text"/>	健全度	<input type="text" value="0"/> /100点	
部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴 (年度、内容)	劣化状況	箇所数	特記事項	評価
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水		<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある	<input type="text"/>		A ▼
	<input type="checkbox"/> アスファルト露出防水		<input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある	<input type="text"/>		
	<input type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水		<input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある	<input type="text"/>		
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板)		<input type="checkbox"/> 屋根基材に錆・損傷がある	<input type="text"/>		
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類)		<input type="checkbox"/> 柱木・立上り等に損傷がある	<input type="text"/>		
	<input type="checkbox"/> その他の屋根		<input type="checkbox"/> 樋やルーフトレンを目視点検できない	<input type="text"/>		
	最終工事年度		<input type="text"/>	<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある		
2 外壁	<input type="checkbox"/> 塗仕上げ		<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある	<input type="text"/>		A ▼
	<input type="checkbox"/> タイル張り、石張り		<input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある	<input type="text"/>		
	<input type="checkbox"/> 金属系パネル		<input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ	<input type="text"/>		
	<input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等)		<input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている	<input type="text"/>		
	<input type="checkbox"/> その他の外壁		<input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある	<input type="text"/>		
	<input type="checkbox"/> アルミ製サッシ		<input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある	<input type="text"/>		
	<input type="checkbox"/> 樹脂製サッシ		<input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある	<input type="text"/>		
	<input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス		<input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽	<input type="text"/>		
	最終工事年度		<input type="text"/>	<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある		
部位	修繕・点検項目	改修年度	特記事項 (改修内容及び点検等による指摘事項)		評価	
3 内部仕上	<input type="checkbox"/> 老朽改修	<input type="text"/>			A ▼	
	<input type="checkbox"/> エコ改修	<input type="text"/>				
	<input type="checkbox"/> 法令適合	<input type="text"/>				
	<input type="checkbox"/> 空調設置	<input type="text"/>				
	<input type="checkbox"/> 防犯対策	<input type="text"/>				
	<input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策	<input type="text"/>				
4 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修	<input type="text"/>			A ▼	
	<input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事	<input type="text"/>				
	<input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検	<input type="text"/>				
	<input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事	<input type="text"/>				
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修	<input type="text"/>			A ▼	
	<input type="checkbox"/> 排水配管改修	<input type="text"/>				
	<input type="checkbox"/> 消防設備の点検	<input type="text"/>				
その他、機械設備改修工事	<input type="text"/>					
全体 特記事項						

各施設の劣化度の分類結果は、巻末 施設劣化度分類結果 参照。

### 第3節 二次評価（施設の有効利用度）

施設の重要度、稼働率により、施設の有効度を以下のようにA、B、Cの3段階に分類します。

施設の重要度については、目的、利用対象、ニーズ、類似機能の存在、防災上の必要性等から総合的に判断しました。

施設の重要度	高			A
	中		B	
	低	C		
		0%～30%未満	30%～70%未満	70%以上
		(低)	稼働率	(高)

稼働率については、施設分類ごとに以下の通り分類しました。

分類名	稼働率
市民文化系施設	運営日数に対する稼働日数
社会教育系施設	運営日数に対する来館者あり日数
スポーツ・レクリエーション系施設	運営日数に対する稼働日数
産業系施設	処理量、生産量、利用日数、プロジェクト数等
子育て支援施設	定員に対する利用者数
保健・福祉施設	運営日数に対する稼働日数
行政系施設	運営日数に対する稼働日数
上下水道施設	処理量

有効利用度の分類結果は、巻末 有効利用度分類結果 参照。

## 第4節 総合評価

施設の劣化度、有効利用度により、以下の通り分類し、大枠の方向性を設定するものとします。劣化度が高いⅢ、Ⅳのランクの施設については、早急に対策が必要になるものもあるため、今後10年間の計画期間の中で具体的に実施していく行動について方針案を設定します。

(高) 施設の 有効利用度  (低)	A	<b>【4】複合化・統廃合（集約） 現状維持</b>  サービスを継続しながら 全体の面積が縮小されるよう 他機能を取り込んでいく。		<b>【1】 建替え・長寿命化</b>  機能集約・複合化 全体の面積が縮小 されるよう検討。
	B	<b>【2】機能移転（出）・長寿命化</b>  必要なサービスは継続しながら 他施設への機能移転（出）。 長寿命化とする場合は、稼働年数60年 を目標とした大規模改修を行う。 建替えとするしかない場合は、必ず全体 の面積が縮小される方法で実施する。		
	C	<b>【5】民営化・売却・用途変更</b>  現在提供しているサービスは廃止 の方向で検討を進める。 建物は有効活用する。		<b>【3】取り壊し・除却</b>  サービスを廃止する。 大規模改修等は行わず、利用期間中は最 低限の修繕工事のみ行う。
	I	II	III	IV
	(低) ←		施設の劣化度	⇒ (高)

劣化度がⅢ、Ⅳのものは  
早急に対応方針の決定。

各施設の方向性の分類結果は、**巻末 総合評価結果** 参照。

## 第3章 個別施設の方針案の設定

### 第1節 基本的な方針

公共施設等総合管理計画において設定した基本方針に沿って、各施設の個別方針案を設定するものとします。

**基本方針：適正かつ柔軟な施設マネジメント**

**基本目標：① 今後40年間で公共施設の総延床面積を約30%削減**

**② 公共施設の利活用推進**

総合管理計画における実施方針	
点検・診断等	公共施設等は、利用状況、自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設毎に異なります。各施設の特性を考慮した上で、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握します。全対象施設において点検・診断を実施し、その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用していきます。
維持管理・修繕・更新等	施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に修繕・更新します。今後、社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能付加、用途変更や複合化・集約化を図ります。
安全確保	災害拠点かどうか、多数の町民の利用がある施設かどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。点検・診断等により危険性が認められた施設については、立入禁止等の安全措置を実施し、利用者の安全確保を図ります。
耐震化	災害拠点かどうか、多数の町民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討します。道路、橋りょう、上下水道をはじめとするインフラについても耐震化の検討を進めていきます。
PPP/PFI活用	PPP/PFIなど、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、修繕・更新コスト及び管理運営コストを縮減します。
長寿命化	点検・診断等の実施方針により施設の健全度を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底することにより事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
統合・廃止	利用状況調査等にて必要性が認められない施設については、必要に応じて議会や住民アンケート等による町民との調整を十分整えた上で、廃止・撤去を実施します。集会室や会議室などの類似した施設に関しては、総合的にとらえ、改築などの際には施設の集約化による機能統合を検討します。
広域的な連携	清掃施設・火葬場については、沖永良部衛生管理組合により、隣接する知名町と共同でサービス提供・施設の維持管理を行っています。消防施設については、沖永良部与論地区広域事務組合により、知名町・与論町と広域的な連携を行い、業務の効率化を図ってきました。近隣団体と共同で提供できるサービス等について、積極的に統合を進めていきます。
ユニバーサルデザイン	公共施設等の更新を行う際には、住民ニーズ、各種法令、ユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、誰もが安全・安心で快適に利用できるようバリアフリー化を推進していきます。
フォローアップ	本計画における基本方針・実施方針、個別施設計画における実施計画について、毎年進捗管理を行います。個別施設計画での策定内容も随時反映し、見直しを行っていきます。
行政サービスの水準等	コスト削減や面積削減により、住民サービスの低下を招かないよう、サービス利用者等の意見も取り入れながら、サービスの向上を図っていきます。

公共施設等総合管理計画で設定した施設分類ごとの方針は以下の通りです。

分類名	総合管理計画における今後の管理方針
<b>市民文化系施設</b>	<p>劣化が進行しているもので今後も継続利用が必要なものについては、安全性について判断の上、改修等を検討します。</p> <p>字公民館については、大規模改修を実施した施設や比較的新しい施設については、定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努めます。</p>
<b>社会教育系施設</b>	<p>住民によく利用されている施設であるが、運営事務の効率化等も含めて、社会教育施設等の今後の在り方に関しては、総合的な検討協議を行った上で今後の整備の必要性を検討します。</p>
<b>スポーツ・レクリエーション系施設</b>	<p>住民によく利用されている施設のため、総合交流アリーナ建設計画に伴い、各施設における今後の整備の必要性や統廃合について検討を行います。</p>
<b>産業系施設</b>	<p>今後も必要な施設かどうか、将来の利用方針を明確に決定し、統合できるものは、集約化を進めます。貸付施設や、利用者が限られるような専用施設については利用者との協議の上譲渡を進めます。利用度が低い施設は、将来的に廃止の方向で検討し、大規模改修は実施しませんが、利用者に危険がないように修繕対応は行うものとしします。比較的新しい施設も、現在の機能は早急に廃止等の決定を行い、用途変更して利活用する方向で検討します。</p>
<b>子育て支援施設</b>	<p>子育て支援施設は、4施設とも同時期に建設されており、老朽化の程度も同程度です。利用者（園児）は減少傾向ですが、0～1歳の低年齢児の入所希望が増え、保育士有資格者の確保等の課題もあるため、今後の人口の推移によっては統合集約及び改修を検討します。</p>
<b>保健・福祉施設</b>	<p>多目的ホールは、字の公民館等他施設のスペースを利用できるので、今後新規整備は行わないものとしします。</p> <p>まだ新しい施設については、今後も高齢者の介護予防等の施設として運用をしながら、他機能の受け入れ等、利用の幅を広げて有効利用していくものとしします。</p> <p>地域交流施設どうくさ館については、庁舎周辺の道路拡張工事に伴い、令和3年度に建替えを行います。</p>

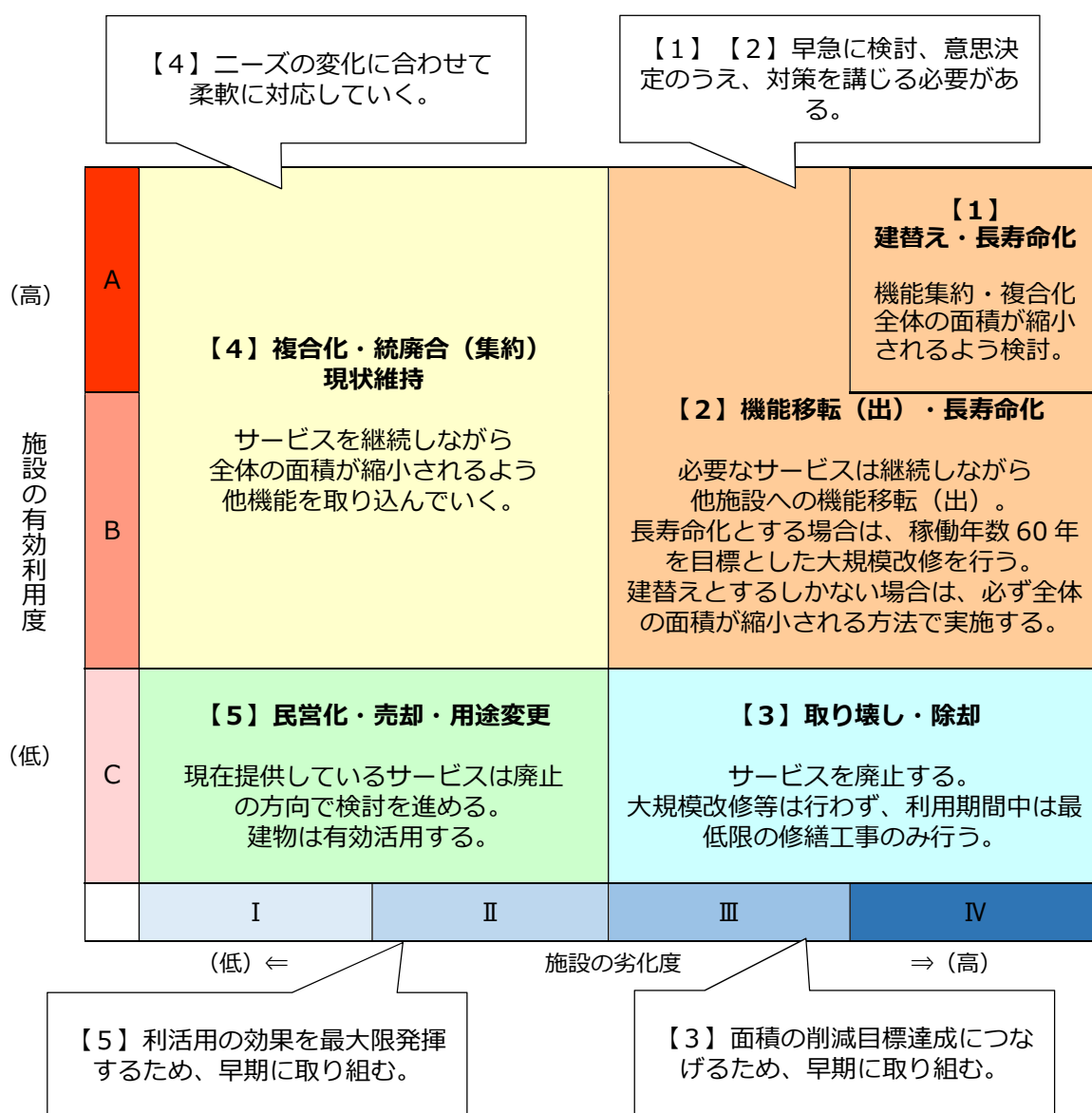
分類名	総合管理計画における今後の管理方針
行政系施設	定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努めます。各消防団の分団車庫は、町の安全を維持するために必要な施設であり、統廃合は行わないものとしてします。
公園・その他	遊具等の老朽化がみられる施設があるので、定期的な点検の徹底を行います。しま暮らし体験住宅については、町外からの移住希望者が、和泊町において定住地探しをするための重要な施設となっているため、快適な施設利用に支障をきたすと思われるときは、改修等を検討します。 風力発電施設については、今後も定期点検を実施し、多額の修繕費用等が発生しないよう、予防保全に努めます。
上下水道施設	水道水を安定して供給するためにも、今後の人口動向や施設の更新費用を考慮しながら水道利用料金設定を十分に検討します。 下水道施設や管路の適切な維持管理を図り、長寿命化を行い、施設にかかる維持管理コストの縮減に努めます。

## 第2節 個別施設の方針案

第2章で設定した「優先順位の評価」、及び第1節で確認した「公共施設等総合管理計画における基本方針」をもとに、個別施設の方針案を設定するものとします。

【1】【2】【3】の分類に該当する施設は老朽化が進行しており早急に今後の対応を要するものであるため、明確な方針・計画を定めます。ただし、**基本目標①床面積の削減**に向けて、基本的に新築は行わず、長寿命化、機能移転等により、面積削減につながるような検討を第一に行います。

【4】は基本的に現状維持しながら他機能の受入れが主な検討内容となるため、計画期間内に特記すべき動きがある場合に方針を記載します。【5】については、**基本目標②の利活用推進**につなげるため、計画期間内に可能な限り廃止の意思決定を行い、利活用の効果を最大限発揮します。





## (1) 市民文化系施設 (23 施設)

### ◆評価結果

	I	II	III	IV
B	えらぶ長浜館	永嶺コミュニティセンター		
	後蘭コミュニティセンター	皆川字公民館		
	国頭研修会館	喜美留字公民館		
	仁志生活改善センター	出花字コミュニティセンター		
	大城研修会館	西原字公民館		
	内城集落農事集会施設	伊延公民館		
	和字公民館	中央公民館		
	玉城生活館	研修センター		
	畦布生活館	根折字公民館		
	古里生活館			
	子どもと老人の家			
	瀬名多目的集会施設			
	谷山生活館			
	防災拠点施設「やすらぎ館」			

### ◆方向性

有効利用度は同程度のため劣化度が高いもので今後も継続利用が必要なものについては、安全性について判断の上、改修等を検討します。

字公民館については、指定避難所となっており、旧耐震基準の施設については、安心安全に避難できる整備を図る必要があったため、すべて大規模改修を実施しています。その他、比較的新しい施設については、定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努めます。

施設名称	今後の方針	説明
中央公民館	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 築 40 年が経過しており、建物に一部爆裂が見られる。</li> <li>・ 平成 23 年度に改修工事（屋上防水、外壁、内装、トイレ）を実施している。</li> <li>・ 平成 28 年度に耐震診断を実施し、耐震性は有と判断されている。</li> <li>・ 中央公民館解体に伴い、機能移転すべく平成 31 年 4 月までに一部改修工事が終わり、令和元年 11 月には大ホール（まなびいほーる）が完成し、全面改修が終了した。</li> </ul>
国頭研修会館	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧へき地保健福祉館部分については、露筋、爆裂、雨漏りが見られ、危険性が大きかったため、国頭字により爆裂の補修を行った。</li> <li>・ 国頭研修会館については、築 40 年近く経過しており、一部雨漏りが見られ、また、指定避難所となっており、老朽化に伴う改修や安心安全に避難できる整備を図る必要があったため、防災関連施設整備事業を活用し、大規模改修工事を行った。</li> </ul>
谷山生活館	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 築 40 年以上経過しており、露筋、爆裂が一部見られ、また、指定避難所となっており、老朽化に伴う改修や安心安全に避難できる整備を図る必要があったため、防災関連施設整備事業を活用し、大規模改修工事を行った。</li> </ul>
研修センター	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内外の研修、宿泊施設もあり、学校の宿泊学習やスポーツ合宿に利用されている。類似機能を有する施設がない。</li> <li>・ 多目的ホール、研修棟（45 人）、宿泊棟（56 人）等。</li> <li>・ 指定避難所となっているが築 40 年近く経過しており雨漏り等が発生していたため、地方創生臨時交付金を利用して屋上防水改修、トイレ改修、研修棟改修、多目的ホール天井張替を行った。</li> </ul>
大城研修会館	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 築 40 年近く経過しており、建物に目立った危険箇所はないが、指定避難所となっており、老朽化に伴う改修や安心安全に避難できる整備を図る必要があったため、防災関連施設整備事業を活用し、大規模改修工事を行った。</li> </ul>
内城集落農事集会施設	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 築 30 年経過しており、建物に目立った危険箇所はないが、指定避難所となっており、老朽化に伴う改修や安心安全に避難できる整備を図る必要があったため、防災関連施設整備事業を活用し、大規模改修工事を行った。</li> </ul>
瀬名多目的集会施設	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 築 40 年近く経過しており、一部雨漏りが見られ、また、指定避難所となっており、老朽化に伴う改修や安心安全に避難できる整備を図る必要があったため、防災関連施設整備事業を活用し、大規模改修工事を行った。</li> </ul>

施設名称	今後の方針	説明
子どもと老人の家	現状維持	・築40年以上経過しているが、過去に改修工事を実施しており、建物に目立った危険箇所はないが、指定避難所となっており、老朽化に伴う改修や安心安全に避難できる整備を図る必要があったため、防災関連施設整備事業を活用し、大規模改修工事を行った。
根折字公民館	現状維持	・著しい劣化はみられない。 ・定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。
和字公民館	現状維持	・H24～25年度に防災関連施設整備事業により、大規模改修を実施しており、早急に対策が必要な工事はない。築60年程度まであと20年程度利用する見込みとする。
伊延公民館		
畦布生活館		
玉城生活館		
古里生活館		
永嶺コミュニティセンター		
仁志生活改善センター		
後蘭コミュニティセンター		
西原字公民館	現状維持	・比較的新しく、著しい劣化はみられない。 ・定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。
喜美留字公民館		
出花字コミュニティセンター		
皆川字公民館		
防災拠点施設「やすらぎ館」		
えらぶ長浜館		

## ◆スケジュール

施設名称	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
中央公民館	機能 移転	部分 改修	現状維持							
国頭研修会館			改修 工事	現状維持						
谷山生活館			改修 工事	現状維持						
研修センター			改修 工事	現状維持						
西原字公民館		旧公民館 取壊し	現状維持							
大城研修会館			改修 工事	現状維持						
内城集落農事集会施設			改修 工事	現状維持						
瀬名多目的集会施設			改修 工事	現状維持						
子どもと老人の家			改修 工事	現状維持						
根折字公民館	現状維持									
和字公民館	現状維持									
伊延公民館	現状維持									
畦布生活館	現状維持									
玉城生活館	現状維持									
古里生活館	現状維持									
永嶺コミュニティセンター	現状維持									
仁志生活改善センター	現状維持									
後蘭コミュニティセンター	現状維持									
喜美留字公民館	現状維持									
出花字コミュニティセンター	現状維持									
皆川字公民館	現状維持									
防災拠点施設「やすらぎ館」	現状維持									
えらぶ長浜館	現状維持									

## (2) 社会教育系施設（3施設）

### ◆評価結果

	I	II	III	IV
B	西郷南洲記念館	歴史民俗資料館	町立図書館	

### ◆方向性

住民によく利用されている施設であるが、運営事務の効率化等も含めて、社会教育施設等の今後の在り方に関しては、総合的な検討協議を行った上で今後の整備の必要性を検討します。

施設名称	今後の方針	説明
町立図書館	機能移転・複合化 ・建替えまたは必要な改修工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築40年以上が経過し、耐震性にも問題がある。</li> <li>・露筋や爆裂など施設の老朽化が見られるため、移転及び他の施設との複合化、または建替えについて検討する。</li> <li>・今後継続して使用していく場合は、屋根、床、壁等に不具合がでてきており、快適な施設利用に支障をきたすものと思われるため、改修工事を実施する必要がある。築60年程度まであと20年利用するために必要な改修を行う。</li> </ul>
歴史民俗資料館	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築20年以上が経過し、浄化槽に問題がある。</li> <li>・展示機能・社会教育施設としては、西郷南洲記念館と用途が重複するため、他の役割を担う有効活用を検討する。将来的に建替えの検討をする時期には、集約化の検討を行う必要があるものと考えられるが、今後10年は、現状を維持するものとする。</li> <li>・定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。</li> </ul>
西郷南洲記念館	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・著しい劣化はみられない。</li> <li>・展示機能・社会教育施設としては、歴史民俗資料館と用途が重複するため、観光交流拠点等、他の役割を担う有効活用を検討する。将来的に歴史民俗資料館の建替えを検討する時期には、集約化の検討を行う必要があるものと考えられるが、今後10年は、現状を維持するものとする。</li> <li>・定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。</li> </ul>

### ◆スケジュール

施設名称	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
町立図書館			移転・複合化・建替えの検討			必要な改修工事の検討				
歴史民俗資料館	現状維持									
西郷南洲記念館	現状維持									

### (3) スポーツ・レクリエーション系施設（6施設）

#### ◆評価結果

	I	II	III	IV
B		町民運動広場 和心館（相撲道場） 柔剣道場 ふれあい交流施設(笠石ドーム) タラソおきのえらぶ		弓道場

#### ◆方向性

住民によく利用されている施設であるが、それぞれのスポーツの競技人口等を調査し、今後の整備の必要性を検討します。平成 28 年度に取り壊しを行った町民体育館についても検討を行います。

施設名称	今後の方針	説明
弓道場	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 築 40 年を超え、外壁のひび割れ、爆裂、天井の崩落が見られ、危険な状況であったため平成 29 年度にコンクリート落下防止の補修工事を行った。</li> <li>・ 専用施設として整備するしかないため、他機能との複合化は難しい。総合交流アリーナ（仮称）建設時に、将来的な施設の必要性等考慮しながら、社会体育施設の統廃合について検討する。</li> </ul>
和心館（相撲道場）	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 塩害によりトタンが傷み、雨漏りがひどかったため平成 29 年度トタン屋根の張替を行った。</li> <li>・ 専用施設として整備するしかないため、他機能との複合化は難しい。総合交流アリーナ（仮称）建設時に、将来的な施設の必要性等考慮しながら、社会体育施設の統廃合について検討する。</li> <li>・ 築 30 年程度まであと 10 年程度利用する見込みとする。</li> </ul>
柔剣道場	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 築 30 年を超えているが、平成 25 年度に大規模改修を実施しており、早急に対策が必要な工事はない。</li> <li>・ 会議室やスポーツ・文化等多目的での使用となっている。</li> <li>・ 築 60 年程度まであと 20 年程度利用する見込みとする。</li> <li>・ 総合交流アリーナ（仮称）建設時に、将来的な施設の必要性等考慮しながら、社会体育施設の統廃合について検討する。</li> </ul>
ふれあい交流施設(笠石ドーム)	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支柱にひび割れが生じている。</li> <li>・ 稼働率は低いが、専用施設として整備するしかないため、他機能との複合化は難しい。総合交流アリーナ（仮称）建設時に、将来的な施設の必要性等考慮しながら、社会体育施設の統廃合について検討する。</li> <li>・ 安全性に問題ないか専門家の意見等を聞いたうえで問題がある場合は、支柱の補強等を検討する。</li> </ul>

施設名称	今後の方針	説明
町民運動広場	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物は倉庫、便所。</li> <li>・ 専用施設として整備するしかないので、他機能との複合化は難しい。</li> <li>・ 築 30 年が経過しているが、建物に目立った危険箇所はない。令和 2 年度にユニバーサルデザイン化事業で洋式トイレ等の整備を行った。</li> </ul>
タラソおきのえらぶ	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康増進施設として、毎日、多くの島民に利用されている。</li> <li>・ 利用されていないスペースの有効活用を検討する。</li> <li>・ 定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。</li> <li>・ 現時点では改修工事の予定はないが、今後、大規模改修が必要となった場合は、事業の継続も含め検討する。</li> </ul>

#### ◆スケジュール

施設名称	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
弓道場	現状維持。 総合交流アリーナ（仮称）建設時に、将来的な施設の必要 性等考慮しながら、社会体育施設の統廃合について検討。									
和心館（相撲道場）										
柔剣道場										
ふれあい交流施設(笠石ドーム)										
町民運動広場			改修 (ト)	現状維持						
タラソおきのえらぶ	現状維持									

#### (4) 産業系施設（8施設）

##### ◆評価結果

	I	II	III	IV
B	製氷施設	トラックタンカー格納庫	堆肥施設 種苗供給センター 和泊町実験農場	農産物加工センター 有機物供給センター
C			増殖施設	

##### ◆方向性

今後も必要な施設かどうか、将来の利用方針を明確に決定し、統合できるものは、集約化を進めます。利用者が限られるような専用施設については利用者との協議の上譲渡を進めます。有効利用度が C ランクの施設は、将来的に廃止の方向で検討し、大規模改修は実施しませんが、利用者に危険がないように修繕対応は行うものとしします。

施設名称	今後の方針	説明
農産物加工センター	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外壁や屋根にひび割れ等がみられる。</li> <li>・利用状況を見て、今後も 10 年以上継続して多くの利用が見込まれる場合は、壁等の補修を実施し、危険箇所がないように対処するが、大規模な改修工事は実施しないものとする。</li> </ul>
有機物供給センター	建替え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水処理未対応地区で利用されている。</li> <li>・築 40 年以上経過しており、屋根壁等に剥がれが見られる。</li> <li>・下水道広域化推進総合事業で新規施設の建設を行う。</li> <li>・建替えが行われるまでは必要に応じて修繕を行う。</li> </ul>
増殖施設	利用者を募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状稼働していない。</li> <li>・研究施設としての機能は実験農場と重複する。</li> <li>・適切に管理を実施していけば、築 60 年程度まであと 30 年利用できるものと見込まれる。</li> <li>・定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。</li> <li>・利用者を募集し、可能であれば、早期に利用者への譲渡を行い、町有財産の保有面積削減、取壊し費用の削減につなげる。</li> </ul>



施設名称	今後の方針	説明
実験農場	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 築 30 年を超え、内壁外壁のひび割れや、雨漏り等が発生している。</li> <li>・ 農業振興に重要な役割を持っている施設であるが、研究施設としての機能は増殖施設と重複するため、統合についてまず検討したうえで、改修工事の検討を実施する。</li> <li>・ 周辺ほ場については、新規就農者に貸し付けを行い、有効活用を図る。</li> </ul>
種苗供給センター	機能移転	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 稼働が低いため、機能移転（実験農場等）について検討する。</li> <li>・ 令和 4 年度に改修工事を実施し、第 6 分団消防車庫の機能を持たせ、一部、し尿処理センターのトラックタンカー車庫として利用を検討している。</li> </ul>
トラックタンカー格納庫	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 3 年度に外壁補修を行い、施設機能が回復した。</li> </ul>
堆肥施設	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 著しい劣化はみられない。</li> <li>・ 事業活用のため、耐用年数期間は譲渡不可。</li> <li>・ 定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。</li> </ul>
製氷施設	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 著しい劣化はみられない。</li> <li>・ 事業活用のため、耐用年数期間は譲渡不可。</li> <li>・ 定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。</li> </ul>

◆スケジュール

施設名称	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
農産物加工センター	現状維持									
有機物供給センター	現状維持					下水道広域化推進総合事業等で建設				
増殖施設	利用者を募集					必要な改修工事の検討				
実験農場	現状維持				必要な改修工事の検討					
種苗供給センター	統廃合の検討			必要な改修工事の検討						
トラックタンカー格納庫	現状維持		一部改修							
堆肥施設	現状維持									
製氷施設	現状維持									

## (5) 子育て支援施設（4 施設）

### ◆評価結果

	I	II	III	IV
B			大城こども園 内城こども園 国頭こども園	和泊幼稚園

### ◆方向性

子育て支援施設は、4 施設とも同時期に建設されており、老朽化の程度も同程度です。利用者（園児）は減少傾向ですが、0～1 歳の低年齢児の入所希望が増えており、保育士有資格者の確保等の課題もあるため、今後の人口の推移によっては統合集約及び改修を検討します。

施設名称	今後の方針	説明
大城こども園	統廃合予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員に対して余裕がある状況。</li> <li>・築 30 年を超え、老朽化が進行している。</li> <li>・必要に応じて改修工事を行い、建物の延命化・長期利用を行う。</li> </ul>
内城こども園	統廃合予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員に対して余裕がある状況。</li> <li>・築 30 年を超え、老朽化が進行している。</li> <li>・必要に応じて改修工事を行い、建物の延命化・長期利用を行う。</li> </ul>
国頭こども園	統廃合予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員に対して余裕がある状況。</li> <li>・保育所は、築 30 年を超え、老朽化が進行している。</li> <li>・幼稚園舎は、築 40 年を超え、外壁のひび割れ、天井の雨漏り等が発生している。</li> <li>・必要に応じて改修工事を行い、建物の延命化・長期利用を行う。</li> </ul>
和泊幼稚園	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員に対して余裕がある状況。</li> <li>・築 40 年を超え、老朽化が進行し、外壁のひび割れ、爆裂、天井のコンクリート落下などがあったため、平成 29 年度に爆裂補修や天井板の張替えを行った。</li> <li>・町内の保育園、こども園との統廃合を検討しながら、必要に応じて改修工事を行い、建物の延命化・長期利用を行う。</li> </ul>

◆スケジュール

施設名称	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
大城こども園	現状維持		統廃合に向けて協議			統合集約及び必要な改修工事の検討				
内城こども園	現状維持		統廃合に向けて協議			統合集約及び必要な改修工事の検討				
国頭こども園	現状維持		統廃合に向けて協議			統合集約及び必要な改修工事の検討				
和泊幼稚園	現状維持					統合集約及び必要な改修工事の検討				

## (6) 保健・福祉施設 (5 施設)

### ◆評価結果

	I	II	III	IV
B	地域交流施設 どうくさ館	スマイル館にやーとう ふれあい館ガジュマル 旧和泊町保健センター		老人いこいの家

### ◆方向性

多目的ホールは、字の公民館等他施設のスペースを利用できるので、今後新規整備は行わないものとします。

まだ新しい施設については、今後も高齢者の介護予防等の施設として運用をしながら、他機能の受け入れ等、利用の幅を広げて有効利用していくものとします。

施設名称	今後の方針	説明
老人いこいの家	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人の保養、心身の健康増進施設として、利用されている。</li> <li>・建物は老朽化しており、壁のひび割れ、雨漏りがある。</li> <li>・平成 29 年度に雨漏りによる屋上防水工事を実施。</li> <li>・多目的ホールの機能は、地区公民館等で代替できるため、今後建替えは検討せず、他施設を利用し活動を行う。</li> <li>・適切に管理を行うことにより、築 60 年となる令和 5 年頃まで利用できるものと見込まれ、そのために必要な軽微な修繕工事は実施するが、多額の費用が発生するような改修工事は行わない。</li> <li>・長寿クラブの意向も考慮しながら、他の施設との複合化及び移転も検討。もしくは、他の施設の建替えを検討する際に、老人いこいの家の機能も含めた検討をする。</li> </ul>
スマイル館にやーとう	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の介護予防、居宅介護支援施設として、介護予防教室等を開催している。一般利用もできる。</li> <li>・まだ新しく、劣化等はない。定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。</li> </ul>
ふれあい館ガジュマル	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の介護予防、居宅介護支援施設として、介護予防教室等を開催している。一般利用もできる。</li> <li>・まだ新しく、劣化等はない。定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。</li> </ul>

施設名称	今後の方針	説明
旧和泊町保健センター	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりをサポートする拠点施設として各種検診や、巡回相談、ほっとステーション等を実施しており、毎日利用されている。</li> <li>・雨漏りがあり、平成 24 年度、平成 28 年度に補修を実施。</li> <li>・定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。職員については、本庁者へ移行したが、健康づくり事業、子育て支援事業、調理実習、子どもの健診等の保健センター機能は今後も活用する。なお、事務所スペースについては、令和 2 年 2 月から和泊町社会福祉協議会へ貸与し、事務所として使用している。</li> </ul>
地域交流施設 どうくさ館	建替え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧法務局跡を平成 24 年度に改修工事をして活用している。</li> <li>・著しい劣化は見られないため、定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。</li> <li>・庁舎周辺の道路拡張工事に伴い、令和 3 年度に建替えを行った。</li> </ul>

#### ◆スケジュール

施設名称	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
和泊町老人いこいの家	現状維持 (施設の寿命をもって廃止。または複合化・移転の検討。)									
スマイル館にやーとう	現状維持									
ふれあい館ガジュマル	現状維持									
旧和泊町保健センター	現状維持									
地域交流施設 どうくさ館	現状維持			建替え						

## (7) 行政系施設 (98 施設)

### ◆評価結果

	I	II	III	IV
A	和泊町役場	和泊町有線テレビスタジオ		
B	第1分団車庫(喜美留) 第3分団車庫(国頭) 第4分団車庫(玉城) 消防団拠点施設	第5分団車庫(大城) 第2分団車庫(畦布)		
C				

### ◆方向性

定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努めます。各消防団の分団車庫は、町の安全を維持するために必要な施設であり、統廃合は行わないものとします。

施設名称		今後の方針	説明
和泊町役場	旧土木課棟	取壊し	・中央公民館講座、会議室等して利用されていたが、庁舎周辺の道路拡張工事に伴い、令和2年度に取壊しを行った。
	庁舎	現状維持	・行政サービスの提供に毎日住民に利用されている施設であり、災害時の防災拠点として不可欠な施設である。 ・まだ新しく劣化等はない。定期点検を実施し、予防保全に努める。
有線テレビスタジオ		現状維持	・有線テレビスタジオ、防災無線設備システムを設置している。 ・令和元年度に施設の長寿命化を図るため、外壁の防水塗装工事を行ったが、今後は屋上面の防水塗装を行う必要がある。 ・著しい劣化はみられない。 ・企画課は本庁舎に移転し、そのスペースはえらぶ島づくり協同組合の事務所として利用されている。 ・ヘッドエンド設備の更新を行った。 令和元年度 61,514 千円 令和2年度 7,865 千円 令和3年度 30,910 千円
消防団拠点施設		現状維持	・旧施設が、庁舎周辺の道路拡張工事に伴い、令和2年度に建替えを行った。 ・第一分団消防車庫、防災拠点施設として利用する他、物資の保管庫等の機能を備える。

施設名称	今後の方針	説明
第1分団車庫（喜美留）	現状維持	・建物に目立った危険箇所はない。 定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。
第2分団車庫（畦布）	現状維持	・築20年近く経過しているが、建物に目立った危険箇所はない。定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。
第3分団車庫（国頭）	現状維持	・平成28年度建替え。 ・定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。
第4分団車庫（玉城）	現状維持	・平成25年度建替え。 ・定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。
第5分団車庫（大城）	現状維持	・築20年を経過しているが、建物に目立った危険箇所はない。定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。
第6分団車庫（永嶺）	解体	・県道国頭知名線特定交通安全施設等整備事業に伴い、支障物件となったため解体を行い、近隣の施設を代替施設として利用している

#### ◆スケジュール

施設名称		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
和泊町役場	旧土木課棟			取壊し							
	庁舎	現状維持									
消防団拠点施設				建替え	現状維持						
有線テレビスタジオ			特殊設備更新			施設の維持管理について検討					
第1分団車庫（喜美留）		現状維持									
第2分団車庫（畦布）		現状維持									
第3分団車庫（国頭）		現状維持									
第4分団車庫（玉城）		現状維持									
第5分団車庫（大城）		現状維持									
第6分団車庫（永嶺）		現状維持				取壊し					



## (8) その他 (19 施設)

### ◆評価結果

	I	II	III	IV
B	西郷隆盛上陸の地トイレ しま暮らし体験住宅 5 号棟	しま暮らし体験住宅 1 号棟 しま暮らし体験住宅 2・3 号棟 しま暮らし体験住宅 4 号棟 しま暮らし体験住宅 6 号棟 あしきぶ公園トイレ 南洲神社トイレ 伊延公園トイレ 石川公園トイレ 笠石海浜公園トイレ(バースハウス、トイレ、ゆりの塔等) 沖永良部風力発電施設	西郷南洲記念館前公園トイレ 内喜名港トイレ 旧球根貯蔵施設	伊延港入口トイレ
C				(旧)沖永良部花きセンター 旧白百合土地改良区事務所 (旧)フラワー選花場

### ◆方向性

しま暮らし体験住宅については、町外からの移住希望者が、和泊町において定住地探しをするための重要な施設となっているため、快適な施設利用に支障をきたすと思われるときは、改修等を検討します。

風力発電施設については、今後も定期点検を実施し、多額の修繕費用等が発生しないよう、予防保全に努めます。

施設名称	今後の方針	説明
伊延公園トイレ	必要な改修工事	築 30 年が経過しており、内部にも経年劣化によるタイルやコンクリートの剥離が見られる。 令和 2 年度にユニバーサルデザイン化事業で洋式トイレ等の整備を行った。今後も必要な改修を行い、長期利用を目指す。
石川公園トイレ	現状維持	築 30 年が経過しているが、建物に目立った危険箇所はない。 ユニバーサルデザイン化事業により洋式トイレ等の整備などを行った。
笠石海浜公園(バースハウス、トイレ、ゆりの塔、野外ステージ等)	必要な改修工事 又は 建替え	築 30 年が経過しており、バースハウスについては、爆裂やコンクリートの剥落、鉄筋の露出等が見られ大変危険であり、現在 2 階への立ち入りを禁止している。トイレについては、令和元年度にユニバーサルデザイン化事業により洋式トイレ等の整備を行った。ゆりの塔については、外壁の亀裂やコンクリートの剥落が見られる。その他も含め、令和 3 年度に策定した和泊町都市公園長寿命化計画から計画的な改修又は改築等を実施する。
伊延港入口トイレ	取壊し	築 30 年が経過しており、外壁等にコンクリートの剥落が見られる。 魅力ある観光地づくり事業において、新たに公衆トイレが整備されたので、用途廃止を行い解体する。

内喜名漁港トイレ	現状維持	建物に目立った危険箇所もなく、機能にも問題がない。 適切な改修工事を行い、施設の長寿命化を図る。
旧球根貯蔵施設	必要な改修工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 著しい劣化はみられない。</li> <li>・ 令和3年度に施設一部の改修を行い、文化財保管施設収蔵庫や教育委員会倉庫として利用する。</li> <li>・ 今後も最低限の改修工事を実施する。</li> </ul>
旧白百合土地改良区事務所	取壊し	空き家対策総合支援事業を活用して解体を行った。
(旧)沖永良部花きセンター	譲渡の協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普通財産として、社会福祉法人和泊町社会福祉協議会に障害者就労支援施設さねんとして減免貸付を行い、利用されている。</li> <li>・ 築30年以上経過しており、内壁外壁にひび割れ、爆裂等、危険箇所が見られる。</li> <li>・ 現状行政目的で利用されてはならず、建替え時期が来たら取り壊しを実施する。改修工事も実施しない。</li> <li>・ 可能であれば、早期に利用者への譲渡を行い、町有財産の保有面積削減、取壊し費用の削減につなげる。</li> </ul>
西郷隆盛上陸の地トイレ	現状維持	令和元年度鹿児島県発注の魅力ある観光地づくり事業において建設され本町に譲渡された。まだ新しく、定期点検を実施し、予防保全に努める。

施設名称	今後の方針	説明
(旧)フラワー選花場	譲渡の協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通財産として公益社団法人和泊町シルバー人材センターに貸付を行っている。</li> <li>・築 30 年を経過しており、雨漏り、外壁のひび割れ等が発生しているが、利用者により改修を行っている。</li> <li>・現状行政目的で利用されてはならず、建替え時期が来たら取壊しを実施する。改修工事も実施しない。</li> <li>・可能であれば、早期に利用者への譲渡を行い、町有財産の保有面積削減、取壊し費用の削減につなげる。</li> </ul>
西郷南洲記念館前公園トイレ	現状維持	築 20 年が経過しているが、建物に目立った危険箇所はない。令和元年度にユニバーサルデザイン化事業により洋式トイレ等の整備などを行った。
南洲神社トイレ	現状維持	築 20 年が経過しているが、建物に目立った危険箇所はない。令和元年度にユニバーサルデザイン化事業により洋式トイレ等の整備などを行い、令和 4 年度には浄化槽から下水道に切り替えを行う。
あしきぶ公園トイレ	現状維持	築 20 年近く経過しているが、建物に目立った危険箇所はない。令和 2 年度にユニバーサルデザイン化事業により洋式トイレ等の整備などを行った。
しま暮らし体験住宅 1 号棟	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築 30 年近く経過しているが、H22 年度に外部塗装及び内装工事を行っている。</li> <li>・R 2 年度に一部解体、内装補修、シロアリ防除を実施した。</li> <li>・露筋や爆裂、雨漏り等の目立った外傷がないため、このまま適切に維持管理を続けるものとするが、予防保全を進めていくため、期間中に屋根壁の塗装、付属設備の更新等の検討を行う。</li> </ul>
しま暮らし体験住宅 2・3 号棟	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築 40 年を経過しているが、H23 年度に外部塗装及び内装工事を行っている。</li> <li>・R 2 年度に 3 号棟の壁面雨漏り補修を実施した。</li> <li>・露筋や爆裂、雨漏り等の目立った外傷がないため、このまま適切に維持管理を続けるものとするが、予防保全を進めていくため、期間中に屋根壁の塗装、付属設備の更新等の検討を行う。</li> </ul>
しま暮らし体験住宅 4 号棟	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築 30 年以上経過しているが、令和元年度に外部塗装及び内装工事を行っている。</li> <li>・露筋や爆裂等の目立った外傷がないため、このまま適切に維持管理を続けるものとするが、予防保全を進めていくため、期間中に屋根壁の塗装、付属設備の更新等の検討を行う。</li> </ul>
しま暮らし体験住宅 5 号	現状維持	平成 28 年 6 月に新築した住宅を寄付していただいた施設であり、著しい劣化はみられない。定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。
しま暮らし体験住宅 6 号	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築 40 年を経過しているが、令和 3 年度に外部塗装及び内装工事を行っている。</li> <li>・露筋や爆裂、雨漏り等の目立った外傷がないため、このまま適切に維持管理を続けるものとするが、予防保全を進めていくため、期間中に屋根壁の塗装、付属設備の更新等の検討を行う。</li> </ul>
沖永良部風力発電施設	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R 3 年度ポールシュー交換、発電機ワニス補修、落雷被害等一連の復旧作業を行った。</li> <li>・著しい劣化はみられないが法定点検及び定期点検を実施し不具合の早期発見、予防保全に努める。</li> </ul>

◆スケジュール

施設名称	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
伊延公園トイレ			改修 (トイレ)	必要な改修工事						
石川公園トイレ		改修 (トイレ)	現状維持							
笠石海浜公園トイレ(バースハウス、ゆりの塔、野外ステージ等)		改修 (トイレ)		調査 検討	必要な改修工事又は建替え					
伊延港入口トイレ					取壊し					
内喜名漁港トイレ	現状維持					必要な改修工事の検討				
旧球根貯蔵施設				一部 改修						
旧白百合土地改良区事務所				取壊し						
(旧)沖永良部花きセンター				譲渡の協議						
(旧)フラワー選花場				譲渡の協議						
西郷南洲記念館前公園トイレ		改修 (トイレ)	現状維持							
南洲神社トイレ		改修 (トイレ)	現状維持							
あしきぶ公園トイレ			改修 (トイレ)	現状維持						
しま暮らし体験住宅 1号棟			一部 改修	現状維持						
しま暮らし体験住宅 2・3号棟			一部 改修	現状維持						
しま暮らし体験住宅 4号棟		改修 工事	現状維持							
しま暮らし体験住宅 5号	現状維持									
しま暮らし体験住宅 6号				改修 工事	現状維持					
風力発電施設				改修 工事	現状維持					
西郷隆盛上陸の地トイレ			現状維持							

## (9) 上下水道施設（建物） (9 施設)

(ポンプ場は浄化センターに関連付随する機能として、施設数のカウントから外しています。)

### ◆評価結果

	I	II	III	IV
A			国頭浄化センター 城浄化センター 仁嶺浄化センター 北部浄化センター 和泊浄化センター 和泊第1中継ポンプ場 和泊第2中継ポンプ場	
B			資源循環施設 中部浄化センター	

### ◆方向性

平成 29 年度より和泊処理区と中部処理区の統廃合事業を実施しており、和泊浄化センターの流入量を増加させ施設稼働率の改善を図る。また、将来的に各施設の老朽化に伴い不具合の発生等が予測されるが、機能強化対策事業やストックマネジメント事業等を導入し施設設備の更新を図る。

施設名称	今後の方針	説明
資源循環施設	現状維持	・著しい劣化はみられない。定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。
和泊浄化センター	統廃合事業（実施中） ストックマネジメント	・平成 29 年度より中部地区の統廃合に向けた事業を実施している。令和 3 年度からストックマネジメント事業を導入し、施設設備の更新を実施する予定である。
和泊第 1 中継ポンプ場	耐震化（実施中） ストックマネジメント	・平成 29 年度より耐震化事業を実施している。また、令和 3 年度からストックマネジメント事業を導入し、施設設備の更新を実施し、併せて耐震化工事を随時行う予定である。
和泊第 2 中継ポンプ場	耐震化（実施中） ストックマネジメント	・平成 29 年度より耐震化事業を実施している。また、令和 3 年度からストックマネジメント事業を導入し、施設設備の更新を実施し、併せて耐震化工事を随時行う予定である。
中部浄化センター	令和 6 年度に浄化センターからマンホールポンプ施設へ移行予定	・平成 29 年度より公共下水道地区への統廃合に向けた事業を実施しており、令和 6 年度までに処理場からマンホールポンプ施設への改造工事を実施し、維持管理費の削減を目指す。 ・定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。

施設名称	今後の方針	説明
国頭浄化センター	機能強化対策（完了）	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度より機能強化対策事業にて実施していた施設設備の更新が令和元年度に完了している。</li> <li>定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。</li> </ul>
北部浄化センター	機能強化対策（完了）	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度より機能強化対策事業にて実施していた施設設備の更新が令和元年度に完了している。</li> <li>定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。</li> </ul>
仁嶺浄化センター	機能強化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>著しい劣化はみられない。定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。今後、令和 3 年度より機能強化対策事業の導入により、施設設備の更新を実施していく予定である。</li> </ul>
城浄化センター	機能強化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>著しい劣化はみられない。定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。今後、令和 3 年度より機能強化対策事業の導入により、施設設備の更新を実施していく予定である。</li> </ul>

#### ◆スケジュール

施設名称	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
資源循環施設	現状維持									
和泊浄化センター	統廃合事業実施									
						ストックマネジメント事業実施				
和泊第 1 中継ポンプ場	耐震化事業実施									
						ストックマネジメント事業実施				
和泊第 2 中継ポンプ場	耐震化事業実施									
						ストックマネジメント事業実施				
中部浄化センター	統廃合事業実施									
国頭浄化センター	機能強化対策事業実施									
北部浄化センター	機能強化対策事業実施									
仁嶺浄化センター					機能強化対策事業実施					
城浄化センター					機能強化対策事業実施					

# 第4章 対策内容と実施時期

## 第1節 今後対策が必要になる施設

今後10年間で、建替え、改修、取壊し等の工事を検討している施設とその実施時期について整理しました。

巻末 今後の方針及びスケジュール 参照。

今後の方針・スケジュール・対策費用（今後発生するもの）

分類	施設名称	今後の方針	スケジュール											
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
市民文化系施設	中央公民館（旧議会議棟）	現状維持	機能移転	部分改修	現状維持									
市民文化系施設	国頭研修会館	現状維持			改修工事	現状維持								
市民文化系施設	谷山生活館	現状維持			改修工事	現状維持								
市民文化系施設	西原字公民館	現状維持		旧公民館取壊し	現状維持									
市民文化系施設	大城研修会館	現状維持			改修工事	現状維持								
市民文化系施設	内城集落農事集会施設	現状維持			改修工事	現状維持								
市民文化系施設	瀬名多目的集会施設	現状維持			改修工事	現状維持								
市民文化系施設	子どもと老人の家	現状維持			改修工事	現状維持								
社会教育系施設	町立図書館	機能移転・複合化または必要な改修工事			移転・複合化・建替えの検討	必要な工事の検討								
スポーツ・レクリエーション系施設	弓道場	現状維持			現状維持。 総合交流アリーナ（仮称）建設時に、将来的な施設の必要性等考慮しながら、社会体育施設の統廃合について検討。									
スポーツ・レクリエーション系施設	和心館（相撲道場）	現状維持												
スポーツ・レクリエーション系施設	柔剣道場	現状維持												
スポーツ・レクリエーション系施設	ふれあい交流施設（笠石ドーム）	現状維持												
スポーツ・レクリエーション系施設	町民運動広場	現状維持			改修（10）	現状維持								
産業系施設	有機物供給センター	建替え	現状維持										下水道広域化推進総合事業等で建設	
産業系施設	増殖施設	統廃合の検討	利用者を募集										必要な改修工事の検討	
産業系施設	実験農場	現状維持	現状維持										必要な改修工事の検討	
産業系施設	種苗供給センター	統廃合の検討	統廃合の検討										必要な改修工事の検討	
産業系施設	トラックタンカー格納庫	現状維持	現状維持		一部改修									
子育て支援施設	大城こども園	現状維持	現状維持		統廃合に向けて協議								統合集約及び必要な改修工事	
子育て支援施設	内城こども園	現状維持	現状維持		統廃合に向けて協議								統合集約及び必要な改修工事	
子育て支援施設	国頭こども園	現状維持	現状維持		統廃合に向けて協議								統合集約及び必要な改修工事	
子育て支援施設	和泊幼稚園	現状維持	現状維持		統廃合に向けて協議								統合集約及び必要な改修工事	
保健・福祉施設	和泊町老人いこいの家	現状維持	現状維持		（施設の寿命をもって廃止、または複合化・移転の検討。）									
保健・福祉施設	地域交流施設 どうくさ館	建替え											建替え	
行政系施設	旧土木課棟	取壊し			取壊し									
行政系施設	消防団拠点施設（防災センター）	建替え			建替え	現状維持								
行政系施設	有線テレビスタジオ	現状維持			特殊設備更新	施設の維持管理について検討								
行政系施設	第6分団車庫（永瀨）	現状維持			取壊し									
行政系施設	和泊港旧待合所	取壊し			取壊し									
その他	伊延公園トイレ	必要な改修工事			改修工事（トイレ）	必要な改修工事								
その他	石川公園トイレ	現状維持			改修工事（トイレ）	現状維持								
その他	笠石海浜公園トイレ（バスハウス、ゆりの塔）	現状維持			改修工事（トイレ）	調査検討	必要な改修工事又は建替え							
その他	伊延港入口トイレ	取壊し			現状維持	取壊し								
その他	内喜名漁港トイレ	現状維持	現状維持				必要な改修工事の検討							
その他	球根貯蔵施設	現状維持					一部改修	現状維持						
その他	旧白百合土地改良区事務所	取壊し					取壊し							
その他	(旧)沖永良部花きセンター	現状維持					譲渡の協議							
その他	(旧)フラワー遊花場	現状維持					譲渡の協議							
その他	西郷南洲記念館前公園トイレ	現状維持			改修工事（トイレ）	現状維持								
その他	南洲神社トイレ	現状維持			改修工事（トイレ）	現状維持								
その他	あしきぶ公園トイレ	現状維持			改修工事（トイレ）	現状維持								
その他	しま暮らし体験住宅1号	現状維持			一部改修	現状維持								
その他	しま暮らし体験住宅2・3号	現状維持			一部改修	現状維持								
その他	しま暮らし体験住宅4号	現状維持			改修工事	現状維持								
その他	しま暮らし体験住宅6号	現状維持					改修工事	現状維持						
その他	風力発電施設	現状維持					改修工事	現状維持						
上下水道施設	和泊浄化センター	統廃合（実施中）、ストックマネジメント	統廃合事業実施											
上下水道施設	和泊第1中継ポンプ場	耐震化（実施中）、ストックマネジメント	耐震化事業実施											
上下水道施設	和泊第2中継ポンプ場	耐震化（実施中）、ストックマネジメント	耐震化事業実施											
上下水道施設	中部浄化センター	マンホールポンプ施設へ移行	統廃合事業実施											
上下水道施設	国頭浄化センター	機能強化対策（完了）	機能強化対策	現状維持										
上下水道施設	北部浄化センター	機能強化対策（完了）	機能強化対策	現状維持										
上下水道施設	仁瀨浄化センター	機能強化対策			機能強化対策事業									
上下水道施設	城浄化センター	機能強化対策			機能強化対策事業									

## 第5章 対策費用シミュレーション

### 第1節 シミュレーション方法

すでに明確な設計の見積が出ている場合は、設計価格を使用します。設計価格がない場合には、単価による算定を実施し、今後必要となる費用のシミュレーションを実施します。

特殊設備（舞台装置・照明、焼却炉・専用設備等）を有する場合、金額も多額になることが想定されるため考慮にいれるべきものですが、設備により価格等が大きく異なるため、単価設定や耐用年数設定は行わず、建設時の設計単価や個別の見積りにより対策費用を算定します。

### 第2節 耐用年数・建設単価の設定

躯体の目標耐用年数は、部材や機器類の物理的、社会的、経済的な耐用年数と異なり使用上の要求や計画的な耐用年数を示すものです。鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数は、財務省における減価償却資産の耐用年数に関する省令では50年、日本建築学会における建築工事標準仕様書では65年と述べられています。今回の保全計画における目標耐用年数は60年と定めます。その他の部位の耐用年数について以下の通り設定しました。

設計価格がない場合、単価による算定を行います。建設単価については、総務省公共施設等更新費用試算ソフトで使用されている数値を設定しています。方針が「改修工事」で、必要な改修部位が特定できている場合には、部位ごとに設定された単価により算定します。改修すべき部位が特定されていない場合には、大規模改修工事の単価を使用します。

#### (1) 耐用年数

	耐用年数	備考
躯体	60年	木造・土蔵造・軽量鉄骨造の場合30年
屋上・屋根	20年	
外壁	15年	
電気設備	30年	
機械設備	15年	
防災	30年	
昇降機	30年	

※『建築物のライフサイクルコスト』（建築保全センター発行、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）を参考。



## (2) 建替えの場合の建設単価

	単価 (円/m <sup>2</sup> )	備考
市民文化系施設 社会教育系施設 産業系施設 医療施設 行政系施設	400,000	
スポーツ・レクリエーション系施設 保健福祉施設 供給処理施設 その他	360,000	
学校教育系施設 子育て支援施設 公園	330,000	
公営住宅	280,000	

※単価については、総務省公共施設等更新費用資産ソフトで使用されている数値を参考。

※解体費用も含まれます。

※分類ごとに上記単価を使用することを基本としますが、施設の内容により適切なものを選択することとします。

## (3) 改修の場合で対象部位が明確ではない場合

	単価 (円/m <sup>2</sup> )	備考
市民文化系施設 社会教育系施設 産業系施設 医療施設 行政系施設	250,000	
スポーツ・レクリエーション系施設 保健福祉施設 供給処理施設 その他	200,000	
学校教育系施設 子育て支援施設 公園	170,000	
公営住宅	170,000	

※単価については、総務省公共施設等更新費用資産ソフトで使用されている数値を参考。

※分類ごとに上記単価を使用することを基本としますが、施設の内容により適切なものを選択することとします。

#### (4) 改修の場合で対象部位が明確な場合

	単価 (円/㎡)	備考
屋上・屋根	2,500	概算/事務所/屋根/アスファルト防水押えコンクリートの単価
外壁	1,100	データベース：外壁塗装の建築単価を参考
内部建築	11,700	概算/事務所/内部建築/ビニル床シート、ビニルクロス、ビニルクロス+下地の単価合計
電気設備	60,200	概算/事務所/3000形/受変電、発電・静止型電源、電力、通信・情報の単価合計
機械設備	44,700	概算/事務所/3000形/空調、換気、自動制御、給排水衛生の単価合計
消防用設備	3,000	概算/事務所/電気設備/3000形/単価合計
昇降設備	14,800千円/基	

※『建築物のライフサイクルコスト』（建築保全センター発行、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）を参考。

※面積は、壁面積、屋根面積ではなく、建物面積による簡易算定の手法による。

#### (5) 解体費用

単価 (円/㎡)	備考
35,000	概算/事務所/建築、電気設備、機械設備、再利用コスト、環境対策コスト

※和泊町の解体費用実績単価を参考。

建築当時の建築金額を更新金額として利用することも考えられますが、建築後50年経過したような施設については、建設当時と設備や工法、建築基準も異なるため利用しないものとします。

直近10年程度の類似施設の工事实績が得られる場合には、自団体の実態に即した単価を使用することが望ましいです。

今後、新築や改修を行う際に、各部位についての詳細情報・価格情報について固定資産台帳・工事履歴に登録し管理していくことで、より正確な予測が出せるようになります。

### 第3節 予防保全費用試算結果

今後の概算事業費を試算した結果、R3～R9の7年間で、あと約19億円必要という結果となりました。平均すると、1年あたり約2.7億円となります。

※今後の方針を、建替、解体、廃止としたものについては、総務省公共施設等更新費用資産ソフトで使用されている改修の単価を使用し設計額等がわかるものは設計額等で計算しました。

**巻末 今後の方針及び対策費用 参照。**

分類	施設名称	今後の方針	計算用方針	対象面積 (㎡)	単価 (千円/㎡)	必要金額 (千円)	備考
市民文化系施設	中央公民館 (旧議会棟)	現状維持	改修	428.00	15	6,226	改修して中央公民館として利用
市民文化系施設	国頭研修会館	現状維持	改修	508.40	47	23,744	
市民文化系施設	谷山生活館	現状維持	改修	132.00	174	22,958	
市民文化系施設	西原字公民館	現状維持	解体	189.00	35	6,615	旧公民館部分 (180㎡) 解体
市民文化系施設	大城研修会館	現状維持	改修	250.18	79	19,643	
市民文化系施設	内城集落農事集会施設	現状維持	改修	194.00	82	15,846	
市民文化系施設	瀬名多目的集会施設	現状維持	改修	127.53	156	19,900	
市民文化系施設	子どもと老人の家	現状維持	改修	239.85	60	14,287	
社会教育系施設	町立図書館	機能移転・複合化または必要な改修工事	改修	687.70	250	171,925	改修単価を使用
スポーツ・レクリエーション系施設	弓道場	現状維持					
スポーツ・レクリエーション系施設	和心館 (相撲道場)	現状維持					
スポーツ・レクリエーション系施設	柔剣道場	現状維持					
スポーツ・レクリエーション系施設	ふれあい交流施設 (笠石ドーム)	現状維持					
スポーツ・レクリエーション系施設	市民運動広場	現状維持	改修	47.38	15	715	トイレのみ改修工事
産業系施設	有機物供給センター	建替え	建替	153.00	400	61,200	建替単価を使用
産業系施設	増殖施設	統廃合の検討	改修	790.00	250	197,500	改修単価を使用
産業系施設	実験農場	現状維持	改修	1118.00	250	279,500	改修単価を使用
産業系施設	種苗供給センター	統廃合の検討	改修	200.00	250	50,000	改修単価を使用
産業系施設	トラックタンカー格納庫	現状維持	改修	34.80	250	8,700	
子育て支援施設	大城こども園	現状維持	改修	619.00	170	105,230	改修単価を使用
子育て支援施設	内城こども園	現状維持	改修	479.00	170	81,430	改修単価を使用
子育て支援施設	国頭こども園	現状維持	改修	603.00	170	102,510	改修単価を使用
子育て支援施設	和泊幼稚園	現状維持	改修	542.00	170	92,140	改修単価を使用
保健・福祉施設	和泊町老人いこいの家	現状維持					
保健・福祉施設	地域交流施設 じゃくさ館	建替え	建替	218.46	595	130,000	解体含む
行政系施設	旧土木課棟	取壊し	解体	264.00	38	9,984	
行政系施設	消防団拠点施設 (防災センター)	建替え	建替	470.25	316	148,436	
行政系施設	有線テレビスタジオ	現状維持	改修	622.00	-	100,289	ヘッドエンド設備更新 R1, R2, R3 実績による
行政系施設	第6分団車庫 (永領)		解体	32.00	35	1,120	
行政系施設	和泊港旧待合所	取壊し	解体	600.00	35	20,971	
その他	伊延公園トイレ	必要な改修工事	改修	28.26	47	1,331	トイレのみ改修
その他	石川公園トイレ	現状維持	改修	18.95	85	1,620	トイレのみ改修
その他	笠石海浜公園トイレ (バスハウス、ゆりの塔)	現状維持	改修	422.97	5	2,268	トイレのみ改修
その他	伊延港入口トイレ	取壊し	解体	6.25	35	218	
その他	内巻名漁港トイレ	現状維持	改修	17.50	200	3,500	
その他	球根貯蔵施設	現状維持	改修	120.00	3	414	
その他	旧白百合土地改良区事務所	取壊し	解体	180.00	35	6,300	
その他	(旧)沖永良部花きセンター	現状維持					
その他	(旧)フラワー選花場	現状維持					
その他	西郷南洲記念館前公園トイレ	現状維持	改修	14.00	73	1,026	トイレのみ改修
その他	南洲神社トイレ	現状維持	改修	16.80	62	1,036	トイレのみ改修
その他	あしきふ公園トイレ	現状維持	改修	12.60	65	825	トイレのみ改修
その他	しま暮らし体験住宅1号	現状維持	改修	50.00	138	6,885	
その他	しま暮らし体験住宅2・3号	現状維持	改修	99.9	5	472	
その他	しま暮らし体験住宅4号	現状維持	改修	60.00	138	8,256	
その他	しま暮らし体験住宅6号	現状維持	改修	60.00	200	12,000	
その他	風力発電施設	現状維持	改修	32.50	200	6,500	
上下水道施設	和泊浄化センター	統廃合 (実施中)、ストックマネジメント	改修	1,904.82			
上下水道施設	和泊第1中継ポンプ場	耐震化 (実施中)、ストックマネジメント	改修	562.99	214	600,000	
上下水道施設	和泊第2中継ポンプ場	耐震化 (実施中)、ストックマネジメント	改修	330.02			
上下水道施設	中部浄化センター	マンホールポンプ施設へ移行	改修	306.00	104.9	32,099	電気設備・機械設備単価を使用
上下水道施設	国頭浄化センター	機能強化対策 (完了)	改修	1182.80	224	363,500	
上下水道施設	北部浄化センター	機能強化対策 (完了)	改修	436.50			
上下水道施設	仁額浄化センター	機能強化対策	改修	231.21	104.9	24,254	電気設備・機械設備単価を使用
上下水道施設	城浄化センター	機能強化対策	改修	334.30	104.9	35,068	電気設備・機械設備単価を使用

## 第6章 今後のフォローアップ

### 第1節 総合管理計画の進捗管理

公共施設等総合管理計画において設定した基本方針に沿って、進捗管理を毎年行います。

**基本方針：適正かつ柔軟な施設マネジメント**

**基本目標：① 今後40年間で公共施設の総延床面積を約30%削減  
② 公共施設の利活用推進**

#### (1) 面積削減目標に対する進捗

平成28年度末時点 総延床面積74,521㎡ (公共施設等総合管理計画 第一版策定時)

これまで、面積削減に向けて用途廃止等に積極的に取り組んできましたが、公営住宅の新規整備、寄付受、台帳精査に伴う調査判明、役場庁舎建替えにおいてはバリアフリー対応により面積が増加し、計画策定前よりも面積が増加する結果となっています。

令和2年度末時点 総延床面積76,349㎡

#### 主な面積削減実績

西原字公民館 (R1)	▲180
中央公民館 (解体、旧議会棟に機能移転) (R1)	▲135
和泊町農薬廃液処理施設 譲渡 (R1)	▲30
和泊中学校便所解体 (R1)	▲5
国頭分団車庫 字に譲渡 (R1)	▲32
和泊港旧待合所 (R1)	▲600
和泊町役場 (H30)	▲2,079
和泊港旧待合所 (R1)	▲600
旧土木課棟 (R2)	▲264

#### 主な面積増加実績

和泊町新庁舎 (H30)	3,256
公営住宅 新規整備	1,028
タラソの風公園整備	19
寄付受・調査判明等による増	406
世之主団地 (R1)	137
消防団拠点施設 (建替えによる増) (R2)	50

今回、今後の方向性を、「譲渡の協議」・「取壊し」と設定した施設が、実際に方針に沿って実施された場合、1,269㎡の面積削減につながりますが、面積削減目標に対しては更なる努力が必要です。

(旧)フラワー選花場 譲渡	▲699
(旧)沖永良部花きセンター 譲渡	▲352
伊延港入口トイレ 取壊し	▲6
旧白百合土地改良区事務所 取壊し	▲180
第6分団車庫 (永嶺) 取壊し	▲32

総延床面積74,521㎡に対して30%削減する場合、22,356㎡分の面積削減に取り組む必要があります。40年間の長期での目標設定なので、平均すると毎年560㎡の削減に取り組むことになります。

## (2) 公共施設の利活用推進

これまで、普通財産の貸付(旧フラワー選花場、旧沖永良部花きセンター)、行政財産の用途変更による利活用等を進めてきました。

今後も、低利用の施設を中心に用途廃止を進め、売却、譲渡、用途変更等利活用を進めていきます。

### 公共施設等総合管理計画(平成28年度 第一版)策定後に実施された利活用推進事例

【転用利用】	旧給食センターを農産物加工センターへ用途変更して活用 旧教員住宅・公営住宅等を定住促進住宅として活用 中央公民館を旧議会棟へ移転
【譲渡】	農薬廃液処理施設の譲渡
【跡地利活用】	和泊港旧待合所跡地を駐車場として整備 中央公民館跡地を、図書館駐車場として整備 旧西原字公民館跡地を駐車場として整備

また、現在稼働している施設の利活用推進という面においては、これまでに、指定管理者制度を導入するなどの取り組みにより、民間の能力を活用し、多様化する住民ニーズへの対応、業務の効率化、住民サービスの向上を図ってきました。

【指定管理委託】	タラソおきのえらぶ等
【利便性の向上】	庁舎、公園トイレ等、各種施設のバリアフリー対応の推進 小中学校への、空調の導入
【情報発信】	公共施設情報の発信を行い、利用者への情報提供を実施

### (3) 各実施方針の状況

管理計画で定めた各方針に対する、実施状況をまとめました。

総合管理計画における実施方針	
点検・診断等	令和2年度は、105施設174棟の劣化度調査を実施しました。 今後も、頻度を決めて、定期的な点検・診断を実施し、危険箇所等の早期発見につなげます。
維持管理・修繕・更新等	平成29年度、本計画により、施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけ、今後10年間の計画を策定しました。
安全確保	平成29年度に、劣化調査を行い、危険性のある施設を把握、老朽化し危険箇所が見られる施設の解体を実施することができました。今後も、早急に安全対策を実施し、利用者の安全確保を図ります。
耐震化	対策を順次進めています。 上下水道施設の耐震化、機能強化等をすすめています。 図書館、こども園など毎日多くの住民が利用する施設で未対策の施設がありますが、今後の方針が検討されていないものもありますので、検討をすすめていきます。
PPP/PFI活用	PFI的手法BTO方式により、平成30年度に新庁舎建設が完了しました。 タラソおきのえらぶのトレーニング施設について、直営から指定管理委託に変更し民間活力を利用し、運営の効率化、サービス向上を推進しています。
長寿命化	平成29年度、施設の劣化調査を実施し、現状把握、今後の方向性の中で、長寿命化対応していく施設等を整理しています。 上下水道施設の機能強化、長寿命化対策事業を実施中です。 公営住宅等について、長寿命化対策を推進しています。
統合・廃止	老朽化が進行している低利用施設について取り壊しを実施しました。 庁舎建設に伴い、周辺施設の集約化を実施しました。 庁舎整備に伴い空いた周辺施設を利活用し、公民館機能を移転し、旧公民館を解体しました。
隣接・近隣市町村との広域的な連携	クリーンセンター、火葬場、消防業務以外にも、隣接する知名町と共同整備できるものについて検討していきます。
ユニバーサルデザイン	庁舎建設に伴い庁舎のバリアフリー化を行いました。また公園トイレ等のバリアフリー改修を行いました。
フォローアップ	公共施設等総合管理計画における基本方針・実施方針、個別施設計画における実施計画について、毎年進捗管理を行っています。
行政サービスの水準等	サービス利用者等の意見も取り入れながら、サービスの向上を図っています。 利用者の声を取り入れ、図書館駐車場の整備等を実施し利用者の利便性向上につながりました。

#### (4) その他

---

- 更新費用算定について

今回、概算での試算を実施していますが、直近10年程度の類似施設の工事实績が得られる場合には、自団体の実態に即した単価を使用するなど単価の見直しを随時行っていくことが望ましいです。今後、新築や改修を行う際に、各部位についての詳細情報・価格情報について固定資産台帳・工事履歴に登録し管理していくことで、より正確な予測を行えるようにしていきます。

# 和泊町公共施設等個別施設計画

平成 30 年 3 月発行

平成 31 年 3 月改訂

令和 2 年 3 月改訂

令和 3 年 3 月改訂

令和 4 年 3 月改訂

編集：和泊町 総務課

〒891-9192 鹿児島県大島郡和泊町和泊 10 番地